

実習報告（関係機関実習）

高等学校における生徒の学校適応感を高めるための取り組み —学校適応感尺度を活用した職員研修による生徒理解の深化と、心理教育を通して—

野田 暁子（子ども支援探究コース 生徒指導・教育相談系）

【探究実習のテーマと設定の理由】

○テーマ

各関係機関の役割と子どもへの支援の捉え方を知り、高等学校という立場での生徒支援の在り方、連携の仕方を探る。

○テーマ設定の理由

中学卒業後ほとんどの生徒が高等学校等へ進学する現在、生徒の多様化に伴い、生徒の実態に対応しできる限り幅広く柔軟な教育を実施できるようにと、多様な高校教育の制度が整備されてきた。このような現状の中、高等学校の教員は生徒指導において、特別支援教育をはじめ、生徒の様々な課題に対して適切な対応力を求められるようになってきている。生徒指導提要において、生徒指導とは「一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成する」ことであり、生徒指導の基盤は「児童生徒一人一人についての児童生徒理解の深化を図ること」であるとしている。また、「児童生徒理解は、一人一人の児童生徒を客観的かつ総合的に認識することが第一歩であり、日ごろから一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取ろうという姿勢が重要」と示されている。すなわち、高等学校の教員においても、多様な生徒の現状に対し、教員の視点に加え、生徒の言葉や気持ちに目を向け、きめ細やかな生徒理解や支援を行う意識をもっておく必要があると考える。

現任校は、平成30年度から、不登校・中途退学経験者や発達障害をもつ者等、様々な背景をもつ生徒を受け入れる全日制普通科高校として再編され、令和2年度からは通級による指導も導入されている。障害の有無に関わらず困難さを抱える生徒も多く在籍し、気持ちの自己表出や環境適応に難しさを示す者もいる。さらに、専門的な知識や技術を持っている教員は少ないため、個々の生徒の適切な見立てや支援については大きな課題である。そこで、教職大学院の研究では、生徒の主観的な観点で捉えることができる学校適応感に注目して、教員の客観的視点も含め、生徒の実態を総合的に把握し、支援の在り方を検討したいと考えている。教員同士が統一した視点を持ち、共通理解の下に生徒理解を深めることで、生徒の学校適応感を高めるための取り組みを考えていきたい。

そこで、関係機関実習では、各機関の役割に合わせた子ども実態把握の視点や方法を学び、学校において生徒理解の際に考慮すべき具体的な視点について考えていきたい。さらに、各機関における、職員間の情報共有や共通理解の方法について知り、子どもを支えるための職員の連携の在り方について考えていきたい。さらに、今回の関係機関実習をきっかけに、高等学校として生徒が充実した学校生活を送るために、関係機関とどのような連携の在り方があるかを探っていきたいと考え、本テーマを設定した。

【探究実習の研究目標】

- ・各関係機関の役割と、それに基づいた子ども理解の視点や関わり方について学ぶ。
- ・各関係機関の支援体制や、連携の実際を知る。
- ・高等学校という立場での生徒支援、連携についての在り方を探る。

【探究実習の概要】

| 実習機関名 | 実習機関および時期 | 探求実習内容 |
|-------------------|--|---------------------------------------|
| 県教育支援センター | 2022年7月12日～9月16日 8:30～17:15 10日間 | 活動（学習・集団活動等）の補助，子どもへの支援，研究授業，スタッフ会の参加 |
| 県中央児童相談所 | 2022年8月22日～8月26日 8:30～17:15 5日間 | 相談課・判定課のよる講義，一時保護所での子ども支援（学習・運動・見守り等） |
| スチューデント・サポート・フェイス | 2022年9月29日～10月29日 8:30～17:15 ほか 6日間 | 研修講義，活動（学習会・フリーマーケット等）の補助，アウトリーチへの同行 |

【探究実習の成果と課題】

○成果

教育支援センターは、通所生にとって安心した居場所、心のエネルギーを貯めていく場所として大切な存在である。通所生がそれぞれのペースで落ち着いて環境に馴染むように、通所生の状態を把握する視点や一人一人のよさを見つける姿勢を学んだ。さらに、通所生の成長のために、支援者や他者がモデリングとして重要な役割を果たすことを学んだ。教育支援センターに来て、皆と過ごす機会をもつことで、支援者や他者がモデルとなり、影響を受けながら自己開示をしたり人との関係づくりを学んだりしながら、通所生自身が成長する機会となっていることを感じた。生徒に関わる際には、教員や周りの生徒がモデリングとしての役割もあることを意識した関わりを考えることが大切である。

児童相談所では、相談課、判定課、保護課の高い専門性と強い連携で、子どもの権利を守るために相談や援助を行う専門機関であり、各課の役割や業務内容について学ぶことができた。虐待による養護相談が増加しており、関わる子どもの多くは、成育歴や家族環境に問題があることが多い。子どもを理解するためには、成長過程の背景や愛着形成への理解が非常に重要であることを学び、高校生の理解にも必要な着眼点であると気づくことができた。また、子どもの生活の大半を過ごす場は学校であるため、虐待等の早期発見や予防のための教育は学校が担う役割と考える。子どもの変化に気づく支援体制づくりと外部機関との連携のための共通理解の必要性を改めて感じる機会となった。

スチューデント・サポート・フェイスでは、利用者の心の回復を目指し、継続的な実態把握と、心のエネルギーに合わせた職員の丁寧な関わりがあった。利用者の思いに寄り添い価値観のチャンネルを合わせることで、利用者が安心して心を開き、一歩ずつ前へ進むことに繋がることを学んだ。また、利用者へ「誰がどのように関わるのか」を考え、チームとして多職種連携を大切にされていた。様々な分野の専門家の共通言語として多軸評価アセスメント指標が用いられており、様々な専門性や立場の教員がいる学校にとっても子どもを共通理解するための一方法であると考えた。

○課題

実習を通して、学校において生徒が安心して過ごす環境をつくるためには、教員がそれぞれの立場で生徒を支える役割を自覚して、積極的な生徒の情報共有と支援の共通理解の下に生徒支援へ繋げることの重要性を改めて感じた。また、様々な背景をもつ生徒の支援の可能性を広げるために、外部機関との連携も視野に入れ、すぐに相談できる体制を整えておくことも必要な課題である。

児童相談所では、高校生が自ら相談をする事例もある。高等学校という段階において、生徒達が自己理解を深め、問題解決のために自ら相談する力を育む教育も必要であると感じた。さらに、相談機関の紹介やつなぐ役割を学校が意識することも今後の課題となると考える。

【引用文献】

- ・文部科学省「生徒指導提要」（2010）